

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
41	6/20	【優佳良織工芸館の再利用】 ・現在の道の駅は観光客には分かりにくいいため、優佳良織工芸館を道の駅として再利用できないか	政策調整課	参考受領	・優佳良織工芸館など3館は今年2月に民間事業者が取得し、現在、事業計画を検討している状況であると伺っており、有効活用に向けて、引き続き、事業者と協議します。
			土木総務課	参考受領	・新たな道の駅を整備する場合、市民や観光客が利用しやすいよう国道などの主要幹線道路に面した場所が基本であり、さらに既存の道の駅「あさひかわ」とのコンセプト等の差別化などを図る必要があります。 ・今後は御提案の内容も踏まえながら、市民等のニーズ調査などを行い、新たな道の駅について検討を進めます。
42	7/1	【買物公園での盆踊り】 ・買物公園での仮装参加もできる盆踊り大会の開催	地域振興課	参考受領	・令和4年7月、買物公園（市内5条通8丁目）にオープンした、「旭川はれて」のH a r e t eガーデンにおいて、8月13、14日に(株)ここはれてが企画・主催の盆踊り大会が初めて開催されました。 ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大により具体的な事業実施には至りませんでした。令和2年度には旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会において、平和通北エリアの取組として「買物公園で盆踊り」の企画経過もあります。 ・このような民間事業者や地域の取組が継続するよう実施主体と情報交換を密にし、必要に応じて支援等を検討します。
			経済交流課	参考受領	・市中心部の賑わいづくりや子ども達が進めるイベントとして有効なものですが、実施に当たっては、買物公園の道路管理やスペース等の問題もあり、関係団体との協議が必要になると考えています。道路管理やスペース等の問題は、旭川駅前広場の利用や、旭川H a r e t eに協力を求めることなどにより解決できることもあるため、買物公園を中心としたこうしたイベントの実施に向けて検討します。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
43	7/4	【買物公園通りを利用したファッションショーの開催】 ・買物公園をランウェイに、音楽とファッションを楽しむお祭り ・音楽は市内の音楽団体(小中高の吹奏楽部)が演奏し、衣装は駅周辺のブランドで購入できるものにする ・モデルは公募し、スタイリスト、ヘアメイクも公募 か理美容学校にサポートしてもらう	経済交流課	参考受領	・民間事業者からの要望があれば、道北を代表する食のイベント「北の恵み 食べマルシェ」とのコラボレーションを含めて、実現の可能性について検討します。
			地域振興課	参考受領	・本市が企画開催する場合、市内中心部の賑わい創出の観点からは有意義と考えますが、経済・産業・文化振興や各分野の人材育成などの視点を持ち合わせてまちとしての開催意義や成果を整理する必要があると考えています。 ・一方で、市民又は民間事業者によるイベントとしては、手法等の工夫により開催可能と考えることから、こうしたアイデアや事業企画が寄せられた場合には、事業者と情報交換を密にし、対応を考えます。
44	7/4	【eスポーツとICTパークを活用した地域活性化】 ・ICTパークでeスポーツ大会を開催し、ICTパークをeスポーツの聖地にする ・市内企業や学校限定のeスポーツ大会実施	経済交流課	参考受領	・eスポーツの種目については、他の大会等を参考にトレンドに合わせた大会タイトルの拡充を図ります。 ・また、大規模大会の開催に限らず、地域に根ざしたeスポーツコミュニティの支援等を検討します。
45	7/8	【いじめのないまち 旭川をタイトルにした文芸コンテストの開催】 ・論文、標語、川柳などジャンルを問わず参加を募る	教育指導課	参考受領	・いじめ防止について、児童生徒一人一人が真剣に、自分事として考え、考えたことを文芸作品などにまとめ、表現する機会をもつことは、本市におけるいじめ防止の気運を高める上でも大変重要であると考えています。 ・北海道教育委員会では、道内の児童生徒を対象に、いじめやネットトラブルの根絶やよりよい人間関係づくりを目指して「絆づくりメッセージコンクール」を実施しており、例年本市の多くの児童生徒が作品を応募しています。また、本市の全小・中学校の共通の取組として、年に2回、6月と10月に、「いじめ・非行防止強調月間」を設定しており、各学校においては、「ストップいじめ宣言の募集」や「いじめ防止標語コンクール」など、創意を生かした取組が実施されているところです。 ・このように、いただいたアイデアと同様の趣旨の様々な取組が既に行われていますので、新たな文芸コンテストの実施は、現時点においては難しいものと考えていますが、御提案いただいた取組については、今後の参考とさせていただきます。
			社会教育課	参考受領	・各学校において、いじめ防止に関する様々な取組がなされている中で、新たな文芸コンテストの実施は、現時点においては難しいものと考えていますが、市民団体や企業等が開催する場合、要件を満たすときには、名義後援を行ったり、市内の社会教育施設への掲示等を通して周知を行ったりするなどの支援を行うことができます。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
46	7/8	【バリアフリー公園の造成】 ・公園の空きスペースを活用し、バリアフリー機能を組み込む	公園みどり課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各公園には遊戯施設や休養施設など、公園として必要な機能を持つ施設が設置されており、施設整備を行う際は、バリアフリーを意識した公園づくりを心がけていますが、その中で、公園内の空きスペースについては広場としての機能を持っているため、基本的には御提案のような施設を既設公園の空きスペースに設置することは難しいと考えています。 ・ただし、設置に当たっての諸課題の整理や、地元の合意等を得ることができれば、インクルーシブ社会への啓発を目的に、比較的利用率の低い広場などの機能変更の検討を進めることは可能と考えています。 ・なお、常磐公園など、広い多目的広場がある公園において、御提案にあるようなイベントの実施をご検討の際は公園の使用方法等について御相談ください。
			障害福祉課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各地にある地区公園のバリアフリー化の推進に向けて、公園所管課において当該整備を実施することとした場合に、障がい当事者の意見の聴取等、必要な取組について連携します。
47	7/11	【空撮した花火大会のICTパークでの上映】	経済交流課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・御提案いただいた案件に限らず、大型LEDビジョンを活用したイベントの開催を検討します。
48	7/11	【スイーツストリート買物公園の開催】 ・スイーツ版食ベマルシェを買物公園の店舗と郊外の店舗で実施し、イベント限定品を提供する	経済交流課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・出店者側からの要望に応じて、実施可否を検討します。
49	7/11	【あさひかわ肉まつりの開催】 ・買物公園の店舗と郊外の店舗で実施し、塩ホルモン、新子焼き、ご当地豚、ジビエ等を提供する	経済交流課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・出店者側からの要望に応じて、実施可否を検討します。
			農業振興課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・御提案のようなイベントが開催される際には、ご当地豚やジビエなどの提供に当たり配慮したいと考えます。
50	7/11	【駅前雪あそび広場の設置】 ・ゆっきリンクの横に雪の巨大迷路、大滑り台を設置し、市民や観光客に体験してもらう	地域振興課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大迷路、大滑り台等をゆっきリンク横に設置することは、制作及び管理上、現時点では難しいと判断しますが、旭川駅前広場利用促進会議の構成員などの関係団体とも協議し、ゆっきリンク開催時期の駅南広場における遊びや体験要素を取り入れた賑わいづくりに努めます。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
51	7/25	【歩きタバコやポイ捨て禁止の条例化】 ・歩きタバコやこのポイ捨て、ごみの不法投棄を禁止する条例を制定し、罰則を強化して欲しい	環境指導課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄は廃棄物処理法第16条により禁止されており、本市では不法投棄の防止及び早期発見等のため、次の取組を実施しています。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民からの通報による現場確認と対応 (2) ボランティア不法投棄防止協力員による郊外地域でのパトロール (3) 職員による専用車を使用した平日勤務時間中のパトロール及び休日パトロール (4) 町内会等からの要望による不法投棄禁止のぼり旗の設置 (5) 不法投棄の発生現場を中心に不法投棄禁止看板、不法投棄禁止のぼり旗の設置 (6) 不法投棄が頻発する箇所への監視カメラの設置 (7) 不法投棄等防止パネル展の開催 ・悪質な不法投棄については、法律に基づき警察と連携して厳しく対応しています。 ・罰則については、法律により、違反した者には5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金またはその両方を科せられることが規定されており、みだりに不法投棄することには厳しい罰則が科せられる場合があります。そのため、現状では不法投棄に関して独自に条例を制定する予定はありませんが、パトロール等の監視活動及び啓発事業を継続し、不法投棄の撲滅を図ります。 ・不法投棄を目撃・発見した場合の通報先は、環境指導課廃棄物指導係（0166-25-9123, 0166-25-6369）となっています。なお、不法投棄の現場を目撃した場合、トラブルに巻き込まれるおそれがあるため、ご自身では対処せず、速やかに通報をお願いします。
			クリーンセンター	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、平成9年に「ごみのポイ捨て禁止条例」を制定し、これまで市民の皆様のマナーやモラル向上を図るための啓発に取り組んでいます。周知啓発の主な内容は、次のとおりです。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ごみのポイ捨て禁止運動街頭啓発及びごみ拾いの実践活動 (2) 学校や市民団体等を対象にごみの適正処理に関する出前講座の実施 (3) 町内会からの御要望による監視カメラの設置 (4) 町内会や市民団体等の活動支援として啓発用のぼりの貸与 ・現在、悪質なケースに対しては、庁内関係課や警察等と緊密に連携し、現行法令等の中で対処しています。 ・罰則につきましては、監視員の確保、罰則を科す際の実行性や公平性等、整理すべき課題があるため、当面は引き続き市民の皆様のマナーやモラルの向上を図る啓発に努め、今後のごみのポイ捨てや歩きタバコの状況を踏まえて対策の強化を検討します。
			健康推進課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・歩きタバコ等による受動喫煙のない社会を実現するための方策として、喫煙率の低下、喫煙マナー向上の更なる啓発活動を行います。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
52	8/3	【「きれいな町(魅力ある町)旭川」をめざして】 ・「ごみひとつない美しい町,旭川」をテーマに市内の小中学生の授業を通して社会環境問題について考えさせてはどうか	廃棄物政策課	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、ごみの排出マナーや減量・リサイクルなど、ごみに関する意識の醸成を図るため、環境教育の一環として、小学校4年生を対象とした社会科副読本「あさひかわ」の資料集「美しいまちに」を、教育委員会の監修のもとに毎年作成し、教材として授業で使用しています。 ・資料集「美しいまちに」は、ごみに関する現状と課題について理解を深めるとともに、ごみを減量し自然や環境を守っていくために何をすべきかを考え、学んでいく内容となっています。 ・今後も、御提案いただいたアイデアも参考にさせていただき、引き続き環境教育のほか子ども向けの啓発イベント等、環境を守り育てる人材の育成につながる取組を進めます。
			教育指導課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・御提案の旭川のごみ問題をテーマにした学習については、次代を担う本市の子ども達に、持続可能な社会の実現に向けて行動する力や、第2期旭川市学校教育基本計画において目指す、ふるさとへの愛着と誇りを育むことにもつながるものと考えます。 ・現在、旭川市教育委員会では、1人1台端末を活用した指導方法や中1ギャップ問題の未然防止などの教育課題の解決に向け、複数の学校を指定し、指定校において実践研究を進めています。御提案の内容にかかわる取組については、今後、他の研究テーマとの関連等も考慮しながら検討します。
53	8/25	【障がいのある方にやさしい街づくり】 ・デザイン都市ならではの障がいがある方にやさしいまちづくりを行う ・障がいのある方向けのデザイン(グラフィック、プロダクト、市民への働きかけ) ・障がいのある方について学ぶワークショップ、講演会などの開催	産業振興課	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでもユニバーサルデザイン製品の開発を支援した経過があり、引き続きユーザー目線のものづくりを支援します。
			障害福祉課	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課では障害のある方に対する理解を深めるため、希望する団体に福祉出前講座、手話出前講座を実施しており、講座の活用促進に向けた周知を行います。 ・いずれの講座も無料で利用できます。
54	9/12	【子どもたちの命を守る取組】 ・保育園等の送迎バス内への園児置き去り事故を防ぐため、クラクションを鳴らすなどの安全授業を行ってはどうか	こども育成課	実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県で発生した送迎バスの事件を受け、本市では令和4年9月に市内の教育・保育施設に対する独自調査、さらに国から指示のあった調査も併せて実施し、各施設における実態の把握を行いました。 ・今後は、送迎にバスを使用している施設に直接赴き、送迎バスの対応等を確認する実地調査を実施し、安全対策が適切に行われているかの確認及び改善点に対する指導を行うとともに、クラクションを鳴らす訓練など、子どもが自らSOSを発信できる取組についても、各施設に啓発していく予定です。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
55	9/14	【スケートボードパークの設置】 ・福岡県飯塚市のように、旭川市にもスケボーパークを設置して欲しい	スポーツ課	検討中	・令和5年度に利用状況調査，他都市調査を行うとともに，設置場所の選定を行い，早ければ令和6年度の設計，設置を目指しています。 ・実施に当たっては，市内スケートボード関係者からパークのデザインやセクションの選定等の意見をもらうなど，設置に関して積極的に連携していく予定です。
56	9/20	【市内中心部でのW i - F i 環境整備】	情報政策課	実施済	・現在，旭川市中心部でフリーW i - F i を利用できる主な市有施設は，旭川市国際交流センター，旭川市市民活動センターC o C o D e などのほか，令和4年度には，ときわ市民ホール，中央公民館で整備する予定です。 今後も，必要性を検討し整備を進めたいと考えています。
			市民活動課	実施予定	・ときわ市民ホールのW i - F i 環境につきましては令和4年度中に1階研修室，ロビー及び4階多目的ホールへの整備を進めることとしており，整備完了後，W i - F i の利用状況や利用者の声を聞き，必要性を見極めながら，他の会議室へのW i - F i 環境の拡大整備について検討します。
57	6/1	【戦没者慰霊のイベント】 ・護国神社祭や終戦記念日に吹奏楽やダンスなどで戦没者慰霊のイベント実施 ・北鎮記念館や文学資料館と協力し，中島遊郭と曙遊郭の歴史を市民イベントに組み込んでほしい ・今まで注目されなかった旭川の歴史を幅広い年齢層に周知してほしい	文化振興課	参考受領	・音楽大行進を戦没者慰霊イベントの趣旨とすることは，音楽大行進実行委員会の理解を得ることが難しいと判断します。 ・戦没者慰霊碑や遊郭，また，佐野文子さんの活動などは，本市の歴史やまちの発展と密接に関わる部分があり，旭川文学資料館を含め様々な形で紹介することが可能であることから，より多くの方に知っていただくための効果的な周知方法を適宜検討します。
			観光課	参考受領	・北海道音楽大行進や，旭川冬まつりについては，今に至るまでの長い歴史の中で様々な方が関わり，また市民一丸となって盛り上げてきたことにより，観光客も多く訪れるイベントとして成長してきました。 ・慰霊を目的とした新たなイベントを開催することは，実施主体，開催場所，予算などの面から，現時点では困難ですが，今後も様々なイベントの実施においては先人たちへの敬意を忘れることなく，現在に至るまでの歴史についてもイベントの魅力の一つとしてP R し，市民の先人たちへの思いを深める取組などを行います。
			広報広聴課	参考受領	・本市ではこれまで，開村130年，市制施行100年などの節目で，本市のあゆみや先人たちの功績を広報誌等で紹介してきたほか，長い歴史をもつ北海道音楽大行進や旭川冬まつりをはじめ，市で開催されるイベントについて，広報誌や市ホームページ・S N S を活用して積極的に周知しています。 今後も，関係団体と協力しながら，先人たちが築いてきたまちの歴史に関する広報や，市民の関心が高い市政情報の発信に取り組み，市民をはじめ多くの方に本市の歴史や魅力を知っていただけるよう，広報活動を展開します。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
58	6/14	【買物公園へのスケートボードパーク設置】 ・若者が楽しく活動できる場所として、中心市街地にスケートボードパークを設置して欲しい	スポーツ課	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク建設の参考とするため、札幌市内のスケートパークの視察を行いました。また、旭川市内で民営屋内パークを持つ企業とも意見交換を行い、パーク建設に関して検討を継続しています。 ・今後は、市内スケートボード関係者にも協力を仰ぎ、候補地や設備内容、設置費用の検討を行います。
			地域振興課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市のパーク設置事例を参考に、設置場所、面積、経費、財源、運営手法等を把握するとともに、関係部局と協議しながら市内中心部での整備の見直しを検討します。 ・令和4年に実施する中心市街地活性化に係る市民アンケートにおいて、まちなかの賑わいづくりの手法を質問しており、アンケートの結果や、旭川未来会議2030などの市民意見等を踏まえ、令和5年度以降の検討や取組につなげていきます。
59	7/5	【サイクリングロードについて】 ・事故防止ためにセンターラインを引いてほしい ・休憩用のプール、ベンチの設置 ・自転車用スピードダウンの標識設置	土木総務課	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロードは、石狩川や忠別川などの河川敷が主なルートであり、ルートの一部は市道として管理していますが、大半は河川管理用通路となっています。 ・より安全・安心に利用していただくためにも、安全対策を講じていく必要があることから、走行の注意喚起を図る路面標示や標識の設置等に向けて、河川管理者である旭川開発建設部等の関係機関と協議を進めます。 ・また、ルートの一部には、市が管理する河川敷の公園が面していることから、トイレなどの既存施設の活用を見据えながら、休憩空間の設置について検討を行います。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
60	7/5	<p>【旭川中心部の空き施設とデザイン人材を活用したまちづくり構想について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心部の空き施設をクリエイティブセンター、シェアオフィス、宿泊施設として活用 ・旭川市立大学との連携、地域イノベーションの創出などの効果 	地域振興課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8～9月に実施した中心市街地活性化に係る市民アンケートにおいて、中心部に望ましい施設・機能を質問しており、アンケートの結果や、旭川未来会議2030などの更なる市民意見等を踏まえ、中心部に必要な施設・機能等を検討し、令和5年度以降の検討や取組につなげます。 ・中心市街地の賑わい創出では、まちなかに多様な目的づくりが必要であり、デザイン人材やクリエイターの拠点等の設置は、若者世代や起業家等の来街・滞在の契機となり得ると考えます。 ・一方で、シェアオフィスや宿泊施設は、中心部で既に民間事業者が一部事業展開しており、どのような施設・機能の設置が適当か、また、旭川市立大学の開設場所、ICTパークほか関連施設との棲み分けなどとも合わせた検討が必要なため、関係部局と連携・協議し、必要な機能等の整理を行います。
			産業振興課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、旭川デザインギャラリーの活用方法について、委員会を立ち上げて方向性を検討しており、御提案内容は委員会でも議論されている内容のひとつであることから、今後も必要な要素として議論を進めます。
			大学公立化担当	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市立大学について、新学部である（仮称）地域創造デザイン学部の設置を検討しています。学びの内容としては、デザイン思考を柱にし、幅広い知識やIT技術を活用するとともに地域をフィールドとした実習などを通じて、更なる学びの深化や地域貢献にもつながると考えています。 ・新学部については、その学びの内容から様々な機関や施設との連携が重要になると認識しており、今後、より具体的に検討を進めます。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
61	7/8	【人気ゲームとのコラボレーションについて】 ・コラボレーションカフェやイベントの開催 ・家具メーカー、菓子メーカー等と提携し、作中の家具や食べ物の販売をしてほしい	経済交流課	参考受領	・コラボレーションカフェの出店に関しては、民間事業者が集客見込みや採算性などを十分に検討した上で計画します。引き続き、本市が有する都市機能のPRや事業者が出店しやすい環境づくりのための方策を検討します。
			産業振興課	参考受領	・コラボレーション商品については、商品を開発する民間事業者のみならず、携わる各事業者が採算性等を検討して計画します。なお、商品の開発にあたっては、必要に応じて事業者に本市の「ものづくり支援補助金」等の支援制度を案内します。
			工芸センター	参考受領	・コラボレーション家具製品の製造・販売には採算性が不透明であるなどの課題もありますが、お寄せいただいたアイデアを旭川家具工業協同組合と共有するなど、今後の事業活動の参考とさせていただきます。
			観光課	参考受領	・漫画や小説、ゲーム、あるいは映画やドラマなどといった各種メディアにおいて本市を舞台とした作品が作られることは、本市の知名度が向上するとともに作品のファンなどが来訪するきっかけとなるため、貴重な観光資源となり得るものと考えています。 ・しかし、ゲームやそのキャラクターを観光PR手段として活用する場合は、知的財産権の関係から権利を保有する民間企業等の協力が不可欠であるとともに、権利の使用料やイベントの実施に多額の費用がかかることが想定されるなどの課題があり、検討を進めていきます。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
62	9/2	【クラッシュアイスレースの開催】 ・冬まつりに合わせ、買物公園でのアイススケートレースの開催	スポーツ課	参考受領	・アイスクロス（クラッシュアイス）のコースは長さ300m～500m程度・幅5m程度が必要といわれており、平和通買物公園は一区画が60m弱のため300m以上のコースを作成するには間を走っている車両道路を通行止めにする必要があります。設置期間を含め数日でも通行止めにはせずと周辺店舗や駐車場の出入りに支障があるため買物公園でのコース作成は難しい状況です。
			観光課	参考受領	・旭川冬まつりは、雪と氷とあかりの祭典であり、アイススケートもその趣旨にあった取組になるものと認識しています。しかしながら、旭川冬まつり開催期間中は、買物公園において氷彫刻世界大会が実施されており、旭川冬まつりの連携企画として開催されていることから、現状においては、買物公園でのクラッシュアイスレースの開催は困難です。
			地域振興課	参考受領	・アイスクロストラックの設営期間は、3週間程度は必要と考えられ、旭川冬まつり期間中の買物公園で開催するには、買物公園及び交差する各条において設営期間を含む交通規制が必要となります。また、同時期に買物公園で開催している氷彫刻世界大会の開催手法の整理が必要となることから、現時点では難しいと考えます。 ・一方で、アイスクロスの大会は、日本国内でも神奈川県横浜市や長野県小諸市で開催実績があり、前者は港湾の公園施設内で、後者はスキー場の斜面等を活用して実施していることから、積雪寒冷地の本市も実施可能性は有していると考えます。 ・御提案にあります世界選手権「レッドブル・クラッシュド・アイス」については、今後開催状況等を注視していきます。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
63	6/29	<p>【中心地活性化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼルバスや、電気自動車のピストン運行をし、買物公園北側にも足を伸ばしてもらおう ・古着屋、高齢者向けの店、甘味屋、アイヌ文化雑貨等、空店舗を活用した魅力的な店づくり ・江丹別の魅力発信(そば打ち、チーズ、スキー場など) ・道の駅を魅力ある場所に 	地域振興課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度又は6年度を目途に、買物公園を含む中心市街地での電動キックボード等の通行・運用に係る社会実験実施に向けた取組を推進しています。 ・買物公園を電動キックボード等が走行できるとした場合の課題・対応策を整理し、どのような手法であれば適当な実施が可能か、併せて、水素バスや電気自動車が走行する場合の課題等も整理し、実施の可能性を検討しています。 ・令和4年に実施する市民アンケートの結果や更なる市民意見を踏まえ、令和5年度以降の取組につなげます。
			観光課	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・江丹別地区の新しい観光コンテンツについては、旅行会社に対してモデルコースのスポットとして活用するなどの周知・PRに取り組んでいます。今後も、既存のコンテンツのほか、新たなコンテンツについても掘り起こし・情報発信を行い、引き続き観光客の誘致に向けて取り組みます。
			経済交流課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・平和通買物公園は道路交通法上、歩行者専用道路とされ、自動車等の通行が認められていないことから、低速バス運行の実現には、関係機関との調整に時間を要することが想定されます。そのため、周辺を走る路線バスや軽車両又は電動モビリティなどの代替案の検討とともに、自動車運行の可能性を模索します。 ・空き店舗の積極的な活用を促し、賑わい創出及び沿道景観向上を図るため、旭川市中心市街地活性化基本計画に定められた区域の空き店舗を賃借し出店する方を対象に、旭川市が家賃の一部を補助する「旭川市中心市街地出店促進補助金」制度を現在運用中です。今後は、これまで以上に出店事業者を活用されるよう、内容の周知等に努めます。 ・道の駅あさひかわは、地場産品を販売する売店やご当地グルメが味わえるフードコート等を設置し、本市を中心とした圏域の食や文化などの魅力を発信しているほか、近年では、ポケふた(ポケットモンスターが描かれたマンホールのふた)を目的に訪れる方が増えるなど、老若男女が訪れる場所として定着しています。また、展示場を設置していることから、年間を通じて特産物や雑貨などの販売会や展示会、イベントなどが多数開催され、市内外から多くの方に御来場いただいています。一方で、設置から20年以上が過ぎ、施設の老朽化や利用者が道の駅に求めるものが変化する中、新しい機能を求める御意見も頂戴しており、取組や機能を充実させることで、本市の魅力を更に発信するとともに、来街を促す効果を高めることもできると考えています。そのため、施設を管理・運営している(一財)道北地域旭川地場産業振興センター等とも情報を共有し、より訪れたいくなる道の駅を目指して取り組みます。

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
64	7/6	【アニメ、マンガ、ゲームとコラボしたイベントやカフェの開催について】	経済交流課	参考受領	・頂戴した御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
			社会教育課	参考受領	・アニメ、漫画、ゲームなどのいわゆるサブカルチャーは誘客や集客に高い効果が期待できることから、本市においても、eスポーツを楽しめるICTパークが様々なイベントを実施しており、賑わいづくりのために行政が支援できることもあると考えています。 ・本市においては、図書館で旭川ゆかりの漫画家について紹介するなどの事業を行っていますが、一定規模のイベントを行政が行うためには、サブカルチャーという多種多様なものから、どのような基準で何を選出するのかといった点が、公正中立などの観点から難しいものと考えます。また、アニメや漫画、そのキャラクターなどを活用する場合には、知的財産権の関係から権利を保有する民間企業等の協力が不可欠であり、権利の使用料やイベント開催に多額の費用がかかるとともに、調整等に多大な時間を要することが想定されるため、現状での実施は困難であると考えています。 ・なお、生涯学習の発表の場である「旭川生涯学習フェア」で個人や団体が制作した作品などを展示したり、市民団体や企業等が開催するイベントで、要件を満たす場合に、名義後援などの支援を行っています。
65	7/8	【選挙支援カードについて】 ・障害のある方がスムーズに選挙に参加できるよう選挙支援カードを導入	選挙管理委員会事務局	検討中	・選挙支援カードは、投票所に出向くきっかけとなるものと認識しており、すでに実施している他都市の状況を参考にしながら実施に向けて検討します。
66	7/11	【まちじゅうで学割】 ・飲食店、カラオケ店。ゲームセンターなどでの期間限定学割 ・協力店舗の一覧やマップを作成し、webやアプリで共有 ・学割利用者はInstagram等で協力店や企画について発信	経済交流課	参考受領	・民間事業者や業界団体、学校など多くの方々の協力や連携が必要となるほか、割引に係る費用の財源確保といった課題が想定されるため、具体的な手法など今後検討します。
			子育て支援課	参考受領	・御提案のようなイベントが開催される際には、子育て支援部の広報ツールの活用や関係団体への情報提供により、必要に応じて周知に協力します。
67	7/11	【旭山動物園の動画をICTパークでの上映】	経済交流課	実施済	・ICTパークに来場しないと見られない、旭山動物園を題材とした映像を作成中です。